

令和元年度 第1回 大阪市障がい者施策推進協議会
議事要旨

日 時： 令和元年 10月 4日（金）午前 10時から正午
会 場： 大阪市役所本庁舎 屋上階 共通会議室

【議題（1） 2019年度大阪市障がい者等基礎調査について（案）】（資料1～資料3）

《 調査の概要及び各調査票について説明 》

- ・ 調査票の有効回答率は全障がい者の何%になるのか。それがどれだけ、全体の意見として計画に反映されるのか。また、自分で回答できる方、サポートが行き届いてる方など、回答しやすい方からしか回答がもらえず、実態と「ずれ」が生じるのではないか。

【議題（2） 大阪市障がい者支援計画の実施状況について】（資料4）

《 資料4について説明 》

- ・ 第5章「住みよい環境づくりのために」の鉄道駅舎のエレベーターの設置について、エレベーターで上がった後に交差点があるなど、設置場所が良くない駅がある。地下鉄の前と後ろにあるのが理想的である。使用する人の負担が多いため、合理的配慮が足りていない。
- ・ 以前は、交通局でモニターパート会があったが、民間移行後になくなつた。当事者の意見を聞きながら、エレベーター設置等を検討していただきたい。
- ・ 第3章に「地域生活への移行」「基幹相談支援センターによる地域移行コーディネート」という項目があり、基幹の方が施設を訪問することによって入所施設と顔の見える関係作りをと書いているが、どんな権限、立場で入っていくのか、どの位の力量を基幹がお持ちなのか。
⇒以前は、入所施設と基幹相談支援センターの繋がりがなく、顔の見える関係作りから単位で取り組めるように考えている。しかし、基幹相談支援センターは3年ごとの委託であり、力量の差や、新しく委託された事業者もいる。そのため、研修センターを設け、座学での研修や、2ヶ月に1回の意見交換会を行い、スキルアップを図っている。
- ・ 「暮らしの場の確保」のグループホームについて、今後の取り組みは記載内容だけなのか。住まいの場のひとつとして大きな役割を果たすため、もう一押ししてほしい。
⇒平成30年度は、補助対象の拡充や、啓発のためのホームページの作成などを行い、目標数を少し上回る状況であった。しかし、大阪市内での住居の確保が難しいという声もあるため、空き物件の情報提供などを検討し、引き続き目標値を達成できるよう取り組みたい。
- ・ 第3章で、「精神障がいにも対応した協議の場の設置に向けて早急に体制づくりが必要」とされているが、具体的には何をしているのか。また、大阪市独自の交通費給付事業では、ピアサポーターの活用や、それに向けた養成事業が施策に盛り込まれているのか。
⇒協議の場の設置を進めているが、現在は検討中である。ピアサポーターについては、相談支援研修センターにて、養成研修と派遣を行っている。
- ・ 精神科に入院している方は障がい福祉サービスの対象とならないため、長期入院で安定しているが障がい福祉サービスの対象となっていない方がいる。そういう方の地域へ移行するための手続きをサポートしないと、置かれたままになってしまう。

【その他（報告事項）大阪市障がい者施策推進協議会専門部会の活動状況について】（資料5）

《 事務局より資料5について説明 》

《 各部会長より専門部会の活動状況について補足 》

【その他（報告事項）「障害者優先調達推進法」に基づく本市の調達実績について】（資料6）

《 資料6について説明 》